

第 2 次厚木市教育振興基本計画及び第 3 次厚木市教育振興基本計画に
含める新たな視点の現状と課題について

1 趣旨

令和 8 年度を始期とする第 3 次厚木市教育振興基本計画（以下「次期計画」という。）の策定に向け、現行の第 2 次厚木市教育振興基本計画（以下「現行計画」という。）及び次期計画に含める新たな視点の課題を踏まえ、将来を見据えた教育の方向性を定める必要があることから、現状把握と課題の洗い出しを行い、次期計画に反映します。

2 現行計画第 1 期実施計画

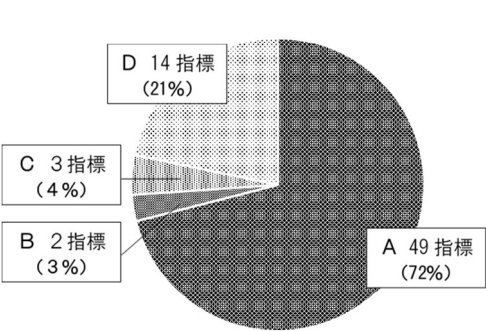
現行計画の進捗管理として活用している点検評価を用い、現行計画第 1 期実施計画（令和 3～5 年）及び第 2 期実施計画（令和 6～8 年）1 年目の課題の洗い出しを行い、次期計画に反映します。

なお、現行計画第 2 期実施計画の令和 6 年度実施事業については、令和 7 年度点検評価を行い、次期計画に反映します。

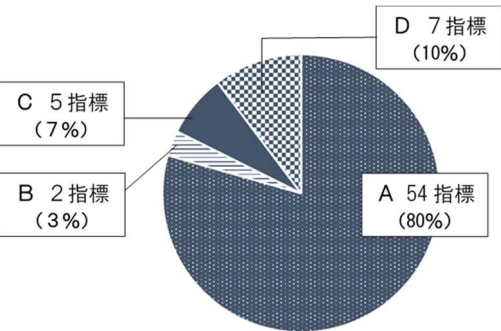
(1) 全体評価

点検評価報告書内の令和 3～5 年度実施事業における指標の達成状況は、順調・おおむね順調が 8 割を占めており、着実に現行計画の推進を図ることができました。

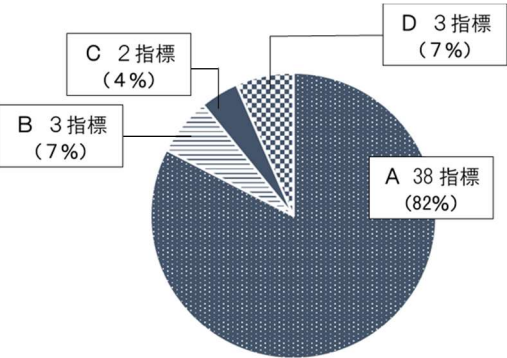
【令和 3 年度】



【令和 4 年度】



【令和 5 年度】



《事業指標の評価区分》

達成率	評価区分	
90%以上	A	順調
80%以上 90%未満	B	おおむね順調
60%以上 80%未満	C	やや遅れ
60%未満	D	遅れ

(2) 基本方針ごとの現状と課題

点検評価報告書内の令和3～5年度実施事業「成果と課題」から基本方針ごとに課題を抽出し、次期計画に反映します。

ア 基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

未来の担い手となるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

【主な取組】

- (ア) 小・中学校ICT化推進事業費
- (イ) 英語教育推進事業費
- (ウ) 小中一貫教育推進事業費

【現状と課題】

デジタル教材の導入により、映像や音声を活用した分かりやすい授業環境を整え、児童・生徒の授業内容に対する理解促進、教員の教材準備に係る負担の軽減を図ることができました。一方で、デジタル教材を活用する上で、一部の児童・生徒が抱える端末操作に対する苦手意識を解消すること、また、教職員に対しても、より効果的な支援の在り方を検討していくことが必要になります。

英語教育については、海外に行かなくても多くの児童・生徒がオンラインによる交流ができる環境を整えることで、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいます。オンライン交流は機会が少なく、持続的な学びが提供できていないといった課題が挙げられます。

その他、9年間を見通した小中一貫教育の推進など、児童・生徒の発達段階を踏まえた系統的な支援体制づくりについても、引き続き検討する必要があります。

イ 基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

【主な取組】

- (ア) 働き方改革「アクションプラン」の推進
- (イ) 学力ステップアップ支援員配置事業費
- (ウ) 教育調査研究部会運営費

【現状と課題】

学校配布物の電子化や部活動の地域移行に向けた取組など、教職員の負担軽減に向け様々な取組を行っているところですが、長時間勤務は依然として解消されていません。教育に対するニーズが多様化していることから、教職員への新たな負担の増加が考えられるため、引き続き、教職員の多忙化解消への取組が求められています。

また、教職員が指導力向上の研究に努めることができる環境を整えるとともに、児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行う学力ステップアップ支援員等、教職員を支える人材の確保に努める必要があります。

ウ 基本方針３ 安全な教育環境の整備

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

【主な取組】

- (ア) 小中学校通学区域再編成委員会運営費
- (イ) 小中学校学校施設最適化推進事業費
- (ウ) 児童・生徒登下校等安全推進事業費

【現状と課題】

児童・生徒が快適な教育環境で安心・安全に学校生活を送ることができるよう、計画的な予防保全工事を実施するとともに、施設の修繕や保守点検等を適切に実施しました。引き続き、計画的に事業を推進する必要があります。

また、児童・生徒数の増減を見据えた学校の適正規模・適正配置については、保護者や地域の方々を始めとする関係者の皆様の意見を丁寧に伺い、効果的な取組を進める必要があります。

エ 基本方針４ 安心して共に学べる教育の推進

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

【主な取組】

- (ア) インクルーシブ教育推進事業費
- (イ) 外国籍児童・生徒等支援事業費
- (ウ) 登校支援推進事業費

【現状と課題】

児童・生徒やその保護者が抱える問題が複雑化・多様化・深刻化しており、児童・生徒に対する理解を深め、個人の状況に合わせた支援など、人々の多様な在り方を認め合う社会を目指し、望んだときにいつでも支援を受けることができるよう、支援体制の強化を図ることが課題となっています。

また、日本語が理解できないことにより、学習のみならず、学校生活そのものが困難になっている外国につながりを持つ児童・生徒数や特別な支援を必要とする児童・生徒数が増加傾向にあります。社会情勢の変化や個々の状況で異なるため、細かに対応できるよう、幅広く情報を収集するとともに、支援に関わることができる人材の更なる確保や研修の充実が求められます。

オ 基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

【主な取組】

- (ア) 家庭教育情報提供事業費
- (イ) 地域学校協働活動事業費
- (ウ) 「コミュニティ・スクール」の活動支援

【現状と課題】

児童・生徒が家庭・地域・学校とつながることで、様々な人と共に生き、関わることにより、多くの人に見守られながら安心して学校生活を送ることができます。コミュニティ・スクール（学校運営協議会）が代表的な取組になりますが、コーディネーターの人材確保が困難なことや教職員の多忙化の解消につなげていくこと、学校運営協議会委員や教職員の知識と経験に差があるなどの課題を解決し、地域とともにある学校づくりを進めることができるよう支援していく必要があります。

また、保護者が必要としている情報の提供に努め、更なる家庭教育の充実を図ることが重要です。

カ 基本方針6 地域主体で取り組む社会教育の振興

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

【主な取組】

- (ア) 厚木北公民館整備事業費
- (イ) 公民館活動事業費

【現状と課題】

地域の社会教育、コミュニティ活動の拠点として、安心・安全に利用できる運営に努めるとともに、機能を充実させ、地域のニーズに対応した施設の整備に取り組んでいく必要があります。

また、地域の方々の協力を得ながら、社会教育を推進していますが、今後も公民館活動事業や学習機会の提供、地域の人材を活用した学習支援体制を整える必要があります。

キ 基本方針 7 地域文化の振興と自主的な学びの支援

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

【主な取組】

- (ア) 郷土博物館活動推進事業費
- (イ) 郷土芸能事業費
- (ウ) 図書館整備事業費

【現状と課題】

郷土博物館の活動が活発化し、市内の児童が見学することで地域文化の継承が進められています。これにより、地域文化への関心が高まり、次世代への継承が進んでいますが、生涯学習の拠点の一つとして、更に広い層に向けた日頃の研究や活動の周知が課題になります。

また、図書館の整備に当たっては、複合施設のメリットを最大限にいかすため、他部門との連携を強化し、市民にとって利用しやすい文化的な拠点を整備する必要があります。

ク 基本方針 8 スポーツ活動の推進

いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

【主な取組】

- (ア) 市民スポーツ活動推進事業費
- (イ) 市民体力向上推進事業費
- (ウ) 全国大会等出場奨励事業費

【現状と課題】

ニュースポーツの普及や子どもから大人までを対象にした教室の開催など、幅広い年代へのスポーツ活動を推進することができました。また、パラスポーツを通じて、障がいへの理解やスポーツ活動に対する関心を高めることができました。

一方で、スポーツ事業の実施に当たり、目標とする参加者に満たない事業があることから、今後も、様々な媒体を活用した広報活動を強化するとともに、周知方法の見直し等を図る必要があります。

3 次期計画に含める新たな視点の現状と課題

(1) 幼保小連携

【主な取組】

ア 幼保小連携推進事業

【現状と課題】

小学校の生活科の創設やスタートカリキュラムの編成・実施、幼保小間での交流行事などの取組が進みつつあるものの、形式的な連携にとどまるのではないかといった課題が挙げられます。

学びの連続性を踏まえて幼保小連携（幼稚園、保育所、小学校）の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図る必要があります。

(2) 生涯学習

【主な取組】

ア あつぎ協働大学開設事業

イ 輝き厚木塾開設事業

ウ 七沢自然ふれあいセンター維持管理事業

【現状と課題】

市内5大学の特色をいかした高度で専門的な知識や市内の企業等と連携した講座を提供する「あつぎ協働大学」や、仕事や趣味などを通じて自ら習得した知識や技術、技能等の成果を、市民が講師となって市民の皆さんにお伝えする「輝き厚木塾」を通じて、生涯学習の機会を提供することができました。

また、七沢自然ふれあいセンターは、豊かな自然の中で、小・中学校の教育活動や生涯学習に取り組める活動の場を提供しました。

引き続き、あらゆる人々が自己の人格を磨き、心豊かな人生を送ることができるよう、様々な学習の機会を提供し、生涯を通して学べる環境を整えていく必要があります。